

商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

2020年11月11日

商 工 中 金

お客さま情報の更新のお願いについて

日本および国際社会が取り組まなくてはならない課題として、近年、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が高まっております。金融庁は、2018年2月、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を公表、金融機関等における実効的な取り組みを求めています。

商工中金は、同ガイドラインに基づき、新たにお取引いただくお客さまに加え、すでにお取引いただいているお客さまについても、お取引の内容や状況等に応じて、お客さまに関する情報やお取引の目的等、定期的な確認を順次行っております。

郵送等により「お客さま情報の更新のお願いについて」を受領されたお客さまにおかれましては、大変お手数をおかけいたしますが、資料のご提出をお願いいたします。

商工中金は、従来以上に金融機関に求められるマネー・ローンダリング等防止という社会的要請に対して関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリング等への対策を進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。